



広報

# ごよみかわら

発行所  
五所川原市役所  
346号

昭和50年2月15日  
印刷 日刊民友新聞社

市の人口 男 25,108人  
51,976人 女 26,868人

世帯数 13,703  
(50年1月1日現在) 住民基本台帳から



## もうすぐ 1年生

市立中央小学校ではさる2月5日、4月に入学する児童の「1日入学」をおこないました。この春、同校に入学するのは、昨年より12人多い108人（男60

人、女48人）。お母さんにつれられた子どもたちは、さつそく先生から名前を呼ばれ、元気な声で返事をしていました。この日は、絵をかいたり簡単なテストをうけていましたが、お母さんたちに見守られ子どもたちは緊張のなかにもやや興奮ぎみ。

## 市長日記

ひろゆき 学あ 道

二月三日  
(月)曇  
午前九時  
からの七和  
会場を皮切  
りに八日ま  
での日程で

「あなた  
意見聞く集い」が始まる。これにあわせて出稼先の激励から帰ったばかりなので現地の模様を皆さまにご報告しあげることにした。ある大手メーカーの労務課長さんの話によると、季節労働者（出稼者）の平均的賃金は新聞、牛乳配達で月額八万円、製造業は十万円、土建業は十二万円、大工、左官などの特殊技能者は十五万とのことである。従来はこの基本賃金のほかに時間外賃金がかかるのであるが、いまは軒なみ不況のあおりをうけて操業短縮に入っているので時間外労働は望むべくもなく、特に製造業では一般社員なみに週五日制を強いられ、稼働日数の減少と寝食いの休日増加で収入減のダブルパンチをうけている現状である。ただこうした悪状況のなかで心強く感じたのは、当市出身者の信頼が非常に厚いということである。その大メーカー（社員一万人）でも、これまで二百人の季節労働者を入れていたが現在は僅かに二十五人のみでその約半数は当市の出身。またある建設業では約二百人の作業員中七割以上が当市の出身者によって占められており、両社ともこれからも季節労働者を雇うときには五所川原市出身者を第一優先にすると言明してくれた。

朝四時半に起きて飯場に急行し六時の朝食を皆さんと共にしたが、まかないは夫婦出稼の奥さんが作ったものなので味はまさしくふるさとの味である。この日は昼、夕食とも飯場の飯に舌つづみを打った。

二日間の日程で飯場三カ所、現場六カ所回ったに過ぎなかったが大変な歓迎をうけ、皆さんと固い握手をしてきた。

この生々しい印象を心にあたためながら、今年には農政重点の年にしようという決意を新たにされた次第である。午後は長橋会場、晩は青年会議所シニアクラブ五十年総会に出席、帰宅後、米客あり十一時半就寝。

市出身者の信頼が非常に厚



七和会場で

# あなたの意見を聞く集い 身近な問題をただす

「市政にあなたの声を」  
ことし九回目を迎えた市の  
「あなたの意見を聞く集い  
」が、二月三日から五日間

は、例年新年度予算の編成  
期の前に市民とひざをまじ  
えて市政に対する苦情や意  
見を聞き、市政に反映させ

地元民は、市に対し側溝  
の整備、小路の除雪、部落  
設置の公民館修理、外灯の  
増設、保育料の市費負担、

支所（地区）単位に開かれ  
豊かな住みよいまちづくり  
をめざし活発な意見が出さ  
れました。

初日午前の七和会場には  
市から佐々木市長はじめ全  
課長が出席、地元民六十人  
ほどが参加しました。

有線放送に対する助成、な  
ど身近な問題をとりあげて  
市の考えをただしてしまし  
た。

## 特別弔慰金の 請求期限迫る

戦没者等の遺族に特別弔  
慰金（三万円）を支給する  
制度が、昭和四十年からお  
こなわれていますが、請求  
期限が迫っておりますので  
まだ請求していない方は、  
市窓口サービス課で手続き  
をしてください。

支給対象の遺族は、戦没  
者等の子、兄弟姉妹等です  
ただし、昭和四十七年四  
月一日現在で、戦没者等の  
公務扶助料、遺族年金など  
を受けている遺族がある場  
合は請求できません。

○支給金額 三万円(国債)  
○請求期限 ことし五月  
二十八日まで  
くわしいことは、市窓口  
サービス課におたずねくだ  
さい。

## 昭和50年 高等学校給与奨学生を募集

—財団法人五所川原市教育振興会—

志望者と関係者の皆さんへ

本会の奨学事業は、家計の都合で進学をあきらめようとして  
いる諸君のために、高等学校入学料と授業料相当額を給与および  
大学等、入学支度金（20万円限度）を貸与して、進学を支援し  
修学の機会をあたえることを目的として設けられています。

### △出願の資格

人物、学業ともに優秀で、かつ健康であって、学資の支弁が  
困難であると認められる者であること。

### △出願の手続

提出する書類は(1)奨学生願書(2)収入等に関する証明書等  
なお学校長の推薦調書を必要とします。出願書類の提出期限  
は学校の指示に従ってください。

### △採否決定の時期と通知方法

採用候補者と補充候補者として決定した人へは、3月10日  
までに学校長を通じ本人へ通知します。補充候補者は、採用候  
補者が資格を失った場合のみ繰上げ補充されます。採用候補  
者と補充候補者で入学の確定したものは、本会に連絡してく  
ださい。

### △願書は

- (1)本会所定の願書によること。
- (2)貸与奨学生の連帯保証人は、父母兄弟が望ましいが、事情  
によっては、これに代わる適当な人を選定してください。  
保証人は、成年者（60才未満の者）であって、将来本人と  
連帯して弁済の責任を負います。保証人は必ずその人に自  
署してもらってください。なお貸与金交付の際には保証人  
の印鑑証明書の提出を必要とします。

不明の点は、学校または、本会（事務局 市教育委員会 総務  
課内）にお問い合わせください。



共募関係の表彰式

共同募金 協力ありがとう

五十年度の「赤十字社員  
増強運動推進会議」と、四  
十九年度の「共同募金運動  
終了報告会」が、二月七日  
市民文化会館に赤十字奉仕  
団など関係者百人ほどが出  
席して開かれました。

共募関係では、県共募五  
所川原支会長佐々木市長代  
理の岩館助役が、これまで  
の成果に対しお礼を述べ、  
四十九年度の実績が報告さ  
れたあと、県共募事務局長  
から目標額完了分會など百  
三の個人、団体に感謝状が  
贈られました。また、日赤  
関係では、五十年度の市の  
赤十字社資募集の目標額を  
二百七十九万四千四百円と  
定め、目標達成のための運  
動方針を話し合いました。



雪の祭典から



— 献本運動の成果です —  
新図書94冊購入

市立図書館では、市献本運動実行委員会（鎌田嘉兵衛委員長）が昨年春におこなった第1回の献本運動に寄せられた献金206,681円をもとに次の図書を購入しました。

みなさんの善意にお礼を申しあげるとともに、図書のご利用をお待ちしております。

図 書 名	冊数		
原色日本蘇苔類図	1	日本帰化植物図鑑	1
世界人名辞典	1	新日本動物図鑑	2
昆虫の事典	1	性	全4巻
動物の事典	1	日本動物解剖図説	1
野鳥の事典	1	大日本人名辞典	全5巻
増補植物の事典	1	ジュニア版世界の詩	全7巻
少年少女のための歴史	全10巻	日本人物、文献目録	1
牧野新日本植物図鑑	1	日本中世の農民問題	1
美術鑑定事典	1	日本民謡大観	1
近世農民生活史	1	わが風土	1
かな解説字典	1	幼年民話シリーズ	全12巻
素晴しき地球	1	カラー科学アルバム	全30巻
おかあさんの勉強	全5巻	藩社会の研究	1
飢えの構造	1	計	94

源泉所得税……  
納期の特例があります

給与などの支払いの際徴収した「源泉所得税」は、翌月十日まで納付することになっていますが、給与の支払いを受ける人が九人以下の場合は年二回の納付ですむ、「納期の特例」が設けられています。

「納期の特例申請書」を提出し承認を受けるようおすすめます。

△一月から六月まで支払った分の源泉所得税は……七月十日まで

△七月から十二月まで支払った分の源泉所得税は……

出稼者の技能講習会

五所川原公共職業安定所では、夏型の出かせぎ者を対象に次の日程で技能講習会を開きます。

安全講習会 △二月十九日（水）午前九時から、市内上平井町教育会館で

グループリーダー育成集会 △二月二十一日（金）午前十時から、市内本町アラスカで

**市政ダイヤル**  
市政についての  
行事や予定は

 ⑤ 4321

**生活環境  
パトロール本部**  
住みよい  
環境づくりに

 ⑤ 1414

### 種痘（ほうそう）の 接種のお知らせ

毎年おこなっている乳幼児とことし4月小学校に入学する児童の種痘（ほうそう）を下記の日程でおこないます。

△対象 生後6カ月から32カ月までと、ことし4月小学校に入学する児童。（ただし生後33カ月以上の幼児でまだうけていないお子さんがありましたら念書に記入し接種会場の医師に相談をうけてください。）

△体温 当日会場がこみあいますから接種をうける当日の朝、自宅で体温をはかってきてください。

なお、三好地区の入学児童は小学校に入学後接種します。予防接種のさい母子手帳をご持参願います。

#### 会場変更

さきに入学児童に対しハガキで通知いたしましたが、大変混雑するので次のとおり会場を変更しました。

- △松島団地、松島地区  
3月4日松島支所が、松島団地管理事務所へ
- △長橋地区  
3月5日長橋診療所が野里小学校へ

地区名	接種場所	接種期日	検査期日	時 間
五小学区	中央公民館	2月26日	3月5日	13.30～14.30
栄 湊 団 地	栄 支 所	2月27日	3月6日	13.30～14.00
毘 沙 門 長 富	毘沙門小学校	2月27日	3月6日	13.30～14.00
松島団地 松 島	松島団地 管理事務所	3月4日	3月11日	13.30～14.00
梅 沢	梅 沢 支 所	3月4日	3月11日	13.30～14.00
七 和	七 和 支 所	3月4日	3月11日	10.00～10.30
長 橋	野里小学校	3月5日	3月12日	13.00～13.30
好	三好診療所	3月5日	3月12日	13.30～14.00
中 川	中 川 支 所	3月5日	3月12日	13.30～14.00
飯 詰	飯 詰 支 所	3月5日	3月12日	13.30～14.00
南小学区	中央公民館	3月6日	3月13日	14.00～15.00

### おしらせ



かつ年齢が原則として六十五歳になったとき受けられることになっていますが、六十歳から六十四歳までの間でも希望すると年金を受けることができません。

### 老齢年金の受給 請求はあなた自身で



国民年金の老齢年金と通算老齢年金は、定められた保険料納付済期間を満たし

十五歳から年金を受けることとおすすめます。なお、五年年金と再開五年年金の老齢年金は、六十

ただし、この場合の年金の額は、請求したときの年齢に応じ四二%～一一%減額されることになり、経済的に余裕のある方や、健康に自信のある方はできるなら六

●老齢年金を受け取る方は国民年金手帳または領収書と印鑑を持参してください。

●通算老齢年金を受け取る方は国民年金手帳または領収書と印鑑のほかに、国民年金以外の他制度の加

### 市県民税の申告相談

市（県）民税の申告時期（2月13日～3月15日）を前に、市では申告しやすいように申告相談所を設けています。お気軽においでください。

地区	月日	曜	相談会場	時 間	対象区域
七	3. 3	月	羽野木沢公民館	9.00～15.00	原子、俵元、高野、羽野木沢、持子沢、前田野目
	3. 4	火	高野公民館	〃	
	3. 4	火	羽野木沢公民館	〃	
和	3. 7	金	前田野目公民館	〃	梅田、中泉
	3. 8	土	〃	9.00～12.00	
	3. 10	月	市民会館第1会議室	9.00～15.00	
本	3. 5	水	長橋支所	9.00～15.00	浅井、福山、豊成、松野木、福岡野里、杉派立、神山、石田坂、戸沢
	3. 6	木	松野木小学校	〃	
	3. 6	木	長橋支所	〃	
梅	3. 7	金	梅沢支所	9.00～15.00	湊、湊団地、栄和町、田町、平和町、八重菊、元町、蓮沼、魚住、元町、蓮沼
	3. 8	土	〃	9.00～12.00	
	3. 11	火	〃	〃	
市	3. 11	火	〃	〃	弥生町、布屋町、鎌谷町、一ツ谷、烏森、田園調布、霞ヶ台
	3. 12	水	〃	〃	
	3. 12	水	〃	〃	
市	3. 13	木	〃	〃	旭町、難田、敷島町、上平井町、中平井町、下平井町、幾世森
	3. 13	木	〃	〃	
	3. 13	木	〃	〃	
市	3. 14	金	〃	〃	柏原町、錦町、幾島町、柳町、新宮町、末広町、岩木町、芭蕉
	3. 14	金	〃	〃	
	3. 14	金	〃	〃	
市	3. 15	土	〃	9.00～12.00	新町、寺町、中川長橋、新宮団地、中川新宮、川端町
	3. 15	土	〃	〃	

### 寄金にお礼

#### 三上光次氏

#### 香典返しに十万円

市内旭町の三上光次氏から御尊父克比氏が生前市民から寄せられた御懇情を謝し、香典返しとして、市教育振興会に十万円の寄付をいたしました。

#### 石井柁次郎氏

#### 開業記念に五万円

市内大町で、業を営んでいる、石井柁次郎さんから、市教育振興会に五万円が贈られました。これは、石井旅館開業25周年を記念して贈ったものです。

### 中央公民館の 電話が直通に

昨年末から、市中央公民館、市少年補導センター、市立図書館の事務室の電話⑤二三三二番が直通になっています。ただし、市中央公民館会議室は④三一九二番です。

広報の早期配布にご協力願います